

第 1 回 景 観 計 画 専 門 部 会

＜生駒市の景観関連計画の概要＞

平成 21 年 10 月 23 日

(1) 生駒市の既往の景観関連計画の位置づけ

生駒市においては、これまでに景観形成に関する計画として、平成6年に「生駒市都市景観形成ガイドプラン」、「生駒市景観形成基本計画」および「生駒市景観形成デザインマニュアル」が策定され、良好な景観の保全・形成に向けて、運用がなされている。

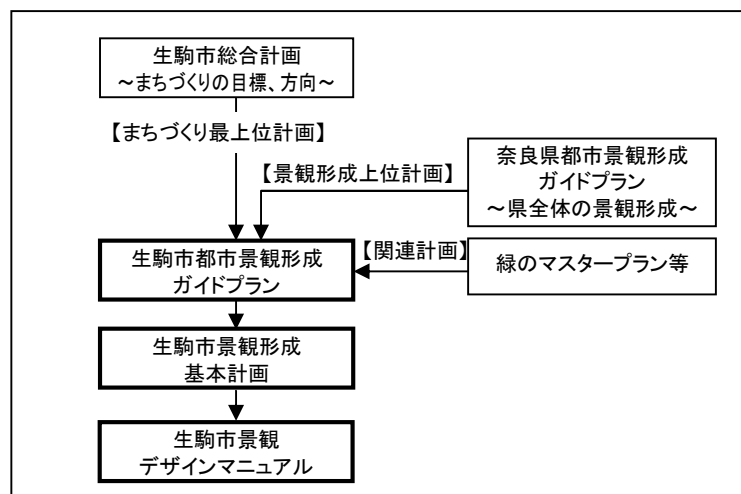
それぞれの計画の位置づけは、以下に示すとおりである。

<景観関連計画の位置付け>

計画の名称	位置付け
生駒市都市景観形成ガイドプラン	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>市域全体をとらえた景観形成の方針・指針</u>である。 ● <u>景観要素の類型（自然、田園・文化、都市的景観の3つ）毎の方針</u>（課題、景観形成指針、景観形成への配慮事項）が整理されている。
生駒市景観形成基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ガイドプラン」が示す景観形成方針に沿って、<u>地区ごとの具体的な景観形成のための施策・行動を明らかにするもの</u>である。 ● 地区別景観形成計画は、<u>4つの地区（北部景観地区、北部開発景観地区、中部景観地区、南部景観地区）</u>毎に、景観特性、景観課題、景観形成指針、景観形成施策が整理されている。
生駒市景観形成デザインマニュアル	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ガイドプラン」が市域全体をとらえた景観形成の“総論”的なものであるのに対し、本マニュアルは“各論”的なものであり、<u>各種公共事業・民間事業の具体的な景観デザインについて、助言・指導・誘導を図る手引書として活用するもの</u>である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共事業・施設等の計画の際、担当者間の調整の場で、景観形成の技術的な面を補完する手引書としての活用（内部調整用の指針）を図るもの。 ・ 都市計画法による開発申請（事前協議）等に際して、景観に関する助言や指導のツールとして活用するもの。 ・ 各事業者が景観形成について自己チェックをするため、手助けとなる資料及び努力目標として活用するもの。 ● 具体的な景観デザインガイドとしては、特に、地区別（自然景観地区、田園文化景観地区、都市景観住宅地区、都市景観拠点地区の4つ）に景観デザインの方向や具体的な手法を整理している。

また、生駒市の景観の大きな特色となっている緑地景観に深く関わる「生駒市緑の基本計画」が平成16年に策定されている。

<各種関連計画の関係>



(2) 生駒市都市景観形成ガイドプラン（平成6年3月策定）

○目的

「生駒市都市景観形成ガイドプラン」は、住み良い、快適で美しい生駒市を創造し、21世紀に引き継いでいくためのものであり、まちづくりにおけるさまざまな取り組みの景観面でのあり方を示すとともに、市民や関係事業者・行政が景観形成に取り組む指針を明らかにする。

○計画の位置付け

- ・ 「総合計画（第3次）」が描く将来像を景観面から具体的に示すもの。

○計画の構成

<p>序章 はじめに</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画の目的 2. 計画の位置付け 3. 計画の構成 <p>第1章 景観形成の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 景観の目標像 2. 景観形成の基本方針 3. 景観形成の取り組み 	<p>第2章 景観形成の指針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 景観の類型化 2. 自然景観の保全と活用 3. 田園・文化景観の再生と調和 4. 都市的景観の形成 <p>第3章 景観形成の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 景観形成の主体と役割 2. 今後の取り組み
--	---

○将来像・目標等

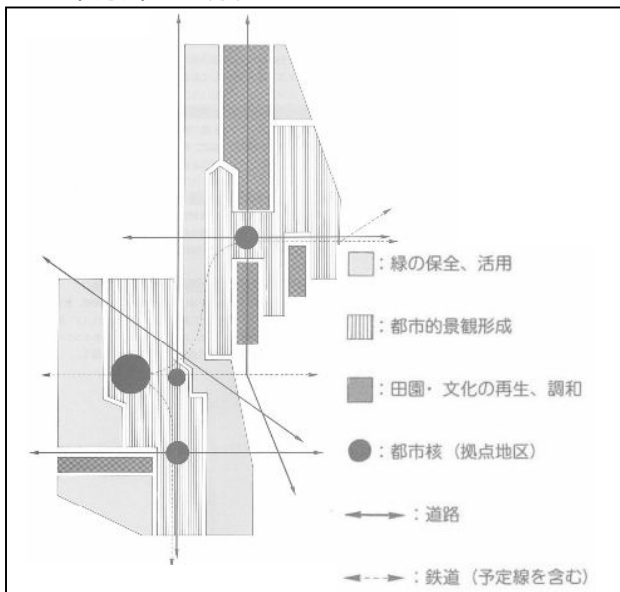
【景観の目標像】

— みんなでつくる “やさしさ” と “うるおい” — 緑の文化公園都市 いこま

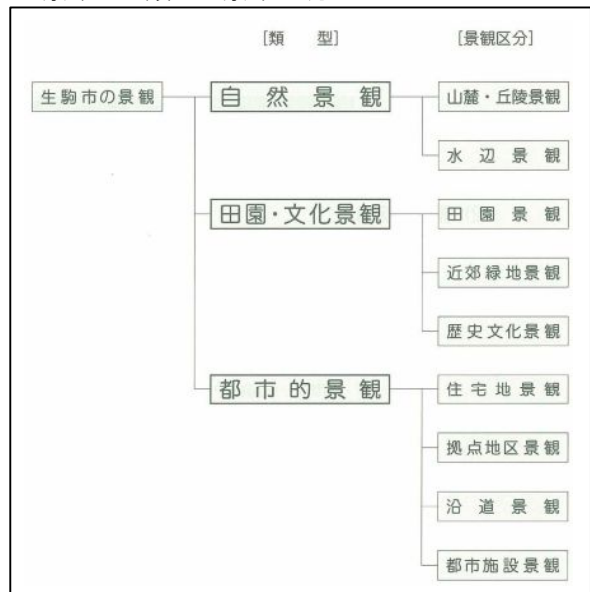
【基本方針】

- ①緑が映える「自然景観」を保全しつつ活用を図る
- ②ふるさとも感じさせる「田園・文化景観」を形成する
- ③うるおいとにぎわいのある「都市的景観」をつくる

<基本方針の区分図>



<景観の3類型と景観区分>



(3) 生駒市景観形成基本計画（平成6年3月策定）

○目的

地域の特性に応じたより具体的な景観形成を促進する。

○計画の位置付け

“構想”である「ガイドプラン」を受けた“計画”としての性格をもつもの。「ガイドプラン」が示す景観形成方針に沿って、地区ごとの具体的な景観形成のための施策・行動を明らかにする。

○計画の構成

序. 目的と構成	3. 中部景観地区
1. 計画の目的と位置付け	4. 南部景観地区
2. 計画のまとめ方と構成	Ⅲ. 景観形成の方策
I. 景観地区の設定	1. 景観形成の推進体制
1. 生駒市の景観特性	2. 景観形成の実現化手法
2. 景観地区の設定	Ⅳ. 景観形成を先導するために
Ⅱ. 地区別景観形成計画	1. 公共空間の整備
1. 北部景観地区	2. 公共施設等の景観づくり
2. 北部開発景観地区	

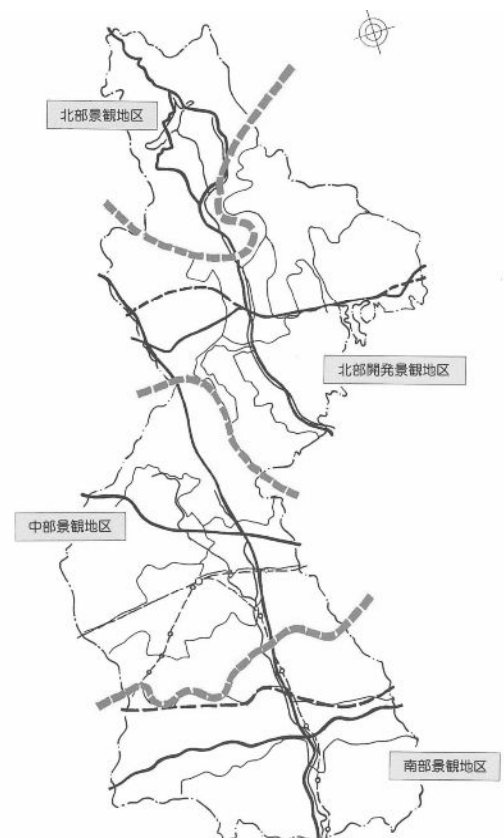
○将来像・目標等

<地域特性からみた生駒市の景観形成のあり方>

- ①本市のシンボルである「生駒山」を景観形成のベースにおく。
- ②上質な住宅都市としてふさわしい“質の高い”景観形成を図る。
- ③山地と丘陵部の立体的な“緑”を保全していく。
- ④歴史的・文化的遺産を守るとともにそれと調和する景観形成を図る。
- ⑤ゆとりある住宅都市を形成するために必要な機能、都市づくりを進める。
- ⑥交通の拠点として、車・鉄道等から見える景観的な配慮を進める。

※計画の後半では、4地区別に景観特性、景観課題、景観形成指針、景観形成施策を示している。

<景観地区・区分図>



(4) 生駒市景観形成デザインマニュアル（平成6年3月策定）

○目的

①「ガイドプラン」等との関連性

「生駒市都市景観形成ガイドプラン」は市域全体をとらえた景観形成の“総論”的なものにあたり、本マニュアルは、この各論の一つ。

②公共が主体となって推進する景観形成

生駒らしさの視点や地区景観の視点を重視し、地域の特性に応じて景観形成の考え方や方向性を示し、具体的事業へ確実に繋がっていくような指針・基準づくりを目指す。

③住民・民間事業者等に対する景観誘導

市民や民間事業者の「景観」への関心を高め、それぞれが景観を良くする工夫を考えてもらうことを基本に、様々の場でその共通理解の手助けとなるような手引書、参考書として活用する。

○計画の位置付け

- ◆公共事業・施設等の計画の際、担当者間の調整の場で、景観形成の技術的な面を補完する手引書としての活用（内部調整用の指針）
- ◆都市計画法による開発申請（事前協議）等が行われており、この際に景観に関する助言や指導のツールとしての活用
- ◆各事業者が景観形成について自己チェックをするため、手助けとなる資料及び努力目標としての活用

○計画の構成

序章:はじめに	第3章:地区別景観デザインガイド
1. 本マニュアルの目的と構成	1. 自然景観地区
2. 生駒市の景観形成の考え方	2. 田園文化景観地区
第1章:景観デザインの考え方	3. 都市景観住宅地区
1. 景観デザインの前提	4. 都市景観拠点地区
2. 景観デザインの視点	第4章:マニュアルの利用と運用方法
3. 景観デザインの進め方	1. マニュアル利用の考え方
第2章:景観デザインの共通ガイド	2. マニュアルの具体的運用
1. 生駒における景観デザインの指針	3. 推進体制の確立
2. 景観デザインの原則	資料編
	1. 景観デザインチェックシート

○将来像・目標等

- ・ 将来像は、「生駒市都市景観形成ガイドプラン」に示されている「景観の目標像」と同じ。
- ・ 生駒市の景観形成の考え方として「景観形成を考える視点」を以下のように示している。

<p><景観形成を考える視点></p> <ul style="list-style-type: none">○単なる見た目の美しさのみを目指すものではない○安心して快適に暮らすことができることが大切である○日常生活の場としての景観であることが重要である○「生駒らしさ」の視点を大切にすることが必要である○公民連携で進めることが必要である
--

※マニュアルの後半では、景観デザインについて具体的な図、写真を用いて説明している。

<地区別景観デザインガイド例>

【2. 田園文化景観地区 建築物等（高山地区）】

③ 景観デザインの具体例

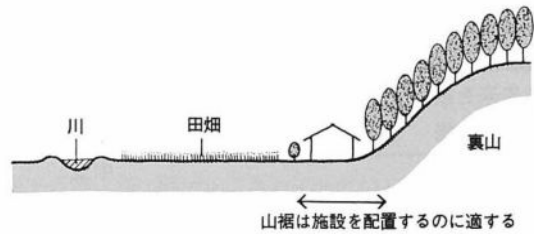
① [配置、建物、外構] 施設の背景として農風景を取り込む

[配置] 「里の山」を背景とし、できるだけその山裾に施設を配置する

[建物] 建物を集落の質に合わせる

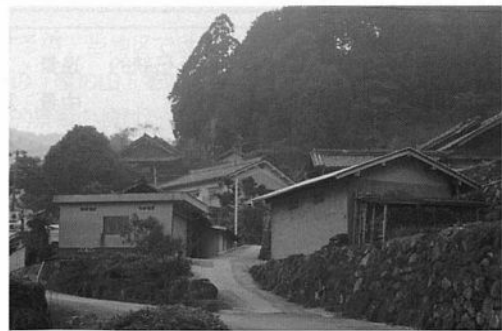
[配置、外構] 建物へのアプローチの質を合わせる

[集落] 伝統的な集落と一体になった形づくり



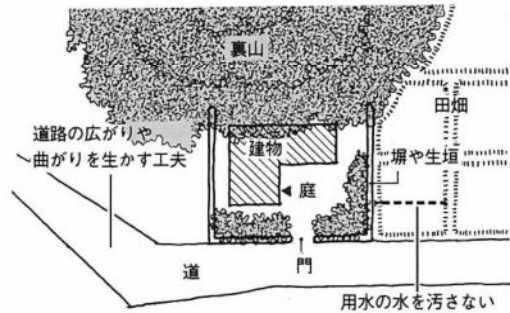
[石垣、生け垣] 伝統的集落との連続性を演出する

・伝統的集落の骨格の研究、分析が必要である。ここに伝統的な家構えの例を示す。塀や石垣に囲まれ、背景に山があり、門をくぐって庭に入り、庭には緑がしつらえてあり、その庭から建物に入る。建物の詳細部分を模倣するのではなく、このような建物やアプローチ、建物の構え、まちの構えといった伝統的集落の骨格を継承するような工夫をする。



[道路] 幅員、境界部の環境を保つ工夫をする

・道路の広がりや曲がりなどの伝統的骨格を生かすとともに、境界部を明確にしない雰囲気を残すことが大切である。

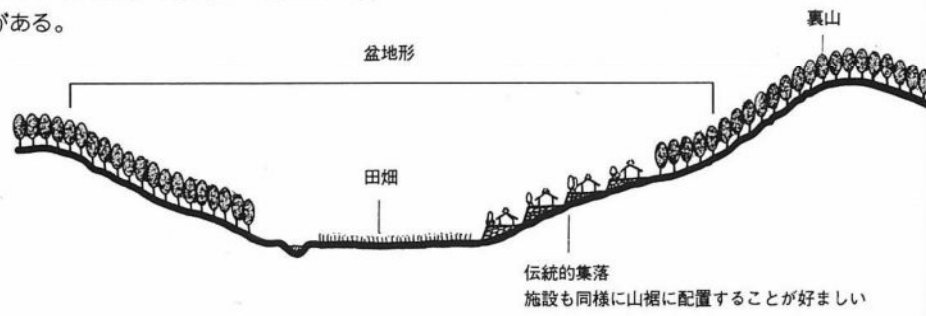


[水系] 用水の水を汚さない

伝統的集落に見られる代表的家構えの例

[地域] 盆地地形への融合を考える

・施設はあくまでも山や田畑、伝統的集落を包む盆地地形の中にあり、その全体の景観の一部として計画する必要がある。



(5) 生駒市緑の基本計画（平成16年9月策定）

○計画の位置付け

- ◆都市緑地保全法に基づき、「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として、市が定める計画
- ◆緑の持つ様々な役割・機能（環境保全、レクリエーション、防災、景観等）を踏まえ、長期的視野から、実現可能な将来の姿とその実現に向けた取組みに関する方針を定めるもの

○計画の構成

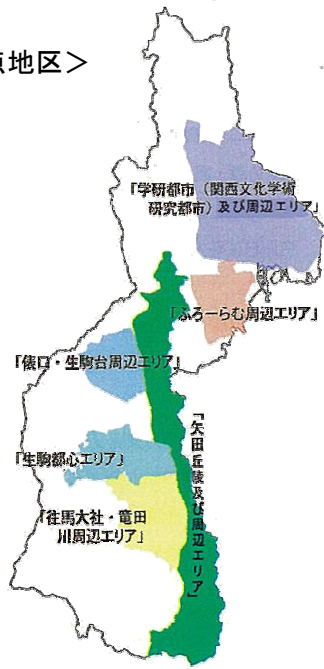
<p>序章：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 緑の基本計画の概要 2. 緑と緑地の定義 <p>第1章：生駒市の花と緑と自然の将来像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 緑の住宅都市・生駒の現況と課題 2. 花と緑と自然の将来都市構造 3. 花と緑と自然の先端都市・生駒 <p>第2章：実現に向けた取組み方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 山地・丘陵の緑の環境に親しみ“自然を守る心”を未来に伝える 2. 川の環境を取りもどし生駒に“水と緑の骨格”を創り・育む 3. 樹林・農地を活かして“まちなかの緑の厚み”を育み・伝える 	<ol style="list-style-type: none"> 4. 市民の英知で“楽しく使いやすい公園”を育む 5. 民間施設と公共施設の緑化でまちなかに“花と緑のシンボル”を創る 6. “花と緑であふれる庭先・窓辺・まちかど”を創り・育む <p>第3章：緑地等の配置・整備方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 機能別緑地の配置方針 2. 緑地の整備及び緑化の目標と方針 3. 複合的に緑化を推進するエリア（緑化重点地区） <p>第4章：実現に向けた取組み推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実現への取組み体制 2. 実現へのプログラム
--	---

○将来像・目標等

<基本理念>

「花と緑と自然の先端都市・生駒」をめざして
 守る・創る・育む そして伝える
 “市民の緑・市民の心”

<緑化重点地区>



<将来都市構造>

～ 花と緑と自然の将来像 ～

